

東京セントラルNEWS VOL. 5

海外に行く時には保険に入っていますか？

■ 海外旅行中に交通事故による脳内出血で入院。日本から家族を3人呼び寄せ、手術を行い、その後約2ヶ月にわたって集中治療室で治療を受けた。入院後、帰国するために医師同伴で帰国した。

保険金支払額： 現地治療費(入院治療費) 約3,060万円 日本への搬送費 約180万円
 救援者費用(航空券等) 約130万円

海外旅行に行く際に、海外旅行保険に加入するべきか、クレジットカードに付帯している保険で大丈夫ではないか、と悩む人はいませんか？確かにクレジットカードには海外での補償もついているものがありますが、上記の保険金支払例のように、海外では多額の治療費等を請求される例がよく見られます。

海外では、治療費が非常に高いということを聞いたことはありませんか？

ここで注意しなければいけないことは「死亡保険金」の額ではなく、「疾病治療」や「傷害治療」の額です。一般的にカードに付帯している治療費の保険金額は50万から300万円位が多いです。

それも、旅行代金等をカードで決済したときだけ保険適用になる場合もあるので、出発前によく内容を確認する必要があります。また、普通傷害保険に契約していても、入院・通院の日額補償(定額)が基本ですから、海外での治療費のことを考えると、日額1万円などの補償では到底足りないことが考えられます。

治療費以外にも、日本と違い海外の多くの都市では救急車は有料サービスとなっておりますし、賠償金額も高額になるケースもあります。

でも、海外で事故にあうことはまず無いだろうと考えてはいませんか？ある保険会社では、海外旅行保険加入者の35人に1人が何らかのトラブルにあわれ保険金の請求をされているそうです。

旅行中に病気になったというだけでなく、パスポートを盗まれた、ホテルの置物を壊してしまった、空港で預けた手荷物が出てこないなど様々です。また、トラブルが発生した場合、病院がどこにあるかわからない、英語で病状を説明しなければならぬ、などの言葉の壁、緊急性、地域性を保険は解決してくれます。外務省のホームページにも海外旅行保険に加入することをお勧めしています。

空港で加入される方もいらっしゃいますが、自宅から空港の間の事故は補償の対象になりませんし、空港での盗難も対象になりません。チェックインで時間がかかり保険の加入ができなくなることもありますので、事前に契約することをお勧めします。

保険に加入する場合においても、ほとんどの保険会社では持病は補償の対象になりませんが、保険会社によっては1ヶ月以内の保険期間のものは、持病をカバーする商品があったり、現地に対応窓口がなかったりという違いもありますので、商品を選択する場合もよく内容をご確認ください。

弊社では、その場で証券を発券できますし、弊社のホームページからでも保険に入ることができますので、参考にして見てください。



今日のポイント

1. 海外旅行保険で重要なことは治療費の額。
2. ある保険会社の調べでは、35人に1人が保険金請求をしている。
3. 保険会社により、補償内容、サービスに違いがある。
4. 旅行の日程が決まれば、早めに旅行保険の手続きを行う。